

第七章 水禍と防災

第七章 水禍と防災

水との闘い

日高村の中央を流れる日下川は昔千年から洪水毎に仁淀川の濁水を逆誘導して下分、中村地区や、国鉄日下駅の付近迄沖積土の嵩上げをして掻き流し畑地を造ったが、沖名部落や本郷上ほとり迄は泥水も行き届かず湿地として今に残され、鹿児より加茂に掛けては沼池を作って水禽の遊泳地化して居る。従って、日下の地盤は川下が高く川上に滞水を湛えるので其の曲水は羊腸の如くうねり、くねりして悠々と流れて掃水力を殺される上に、洪水時の被害は常々甚大なので住家は皆自然と山裾に群落し交通往還も矢張り山尾根に出来たもので、いまの国道三十三号線が村の中央を東西に縦貫する迄は大体平地に住宅は見えない状態であった。それ故日高村の沿革史はこの水禍記録を抜きにする事はできない。「火事太り」あっても「水太り」はないを合言葉とした悲哀であった。遠く久しい昔から我祖先の住民はこの水禍防除のために現在の神母樋門より少し下流の仁淀川沿いに堤防や水門を作って居たが、洪水毎に傷み付けられ、修理を加えてはやがて破壊せられ、取り繕うては根子削ぎ流亡されたりで、まるで洪水とのイタチごっこの繰り返しで明け暮れた。

尚山内氏の藩政時代慶安五年に野中兼山が仁淀川に八田堰を造って弘岡田丁を活かし、次で万治二年（一六五九）に八田堰上流に又鎌田堰を構築して高岡郷を救うたのが丁度今から約三百年の昔であるが、此の両施設に依って仁淀川の河床は年と共に漸高をはじめ、日下村は大雨毎に其逆渦に襲われることになり、貧弱な堤防や水門位では迎も対立は出来ぬ境涯に追い詰められ、農作物の冠水、流亡、家屋の浸水倒潰、時には溺死者をも出す惨状



一望大海の洪水風景（昭和50年5号台風に岩目地より加茂を望む）

で、巻き返す逆渦には対抗する手立とは全く無く宿命的水魔地域と化したのである。

それもその当時の水防工事は総べて其の直接関係ある町村団体の独自負担であったから、貧弱町村の資力ではいつも村費不足の赤字財政に悩み、まるで麦飯で暗灯貼りしたようなありさまで、村民はひたすら兼山を憎み、山内家を恨んだものである。

昔、戦国時代には河川の架橋は御法度であったのに、奥の谷部落観音堂下の日下川に欄干付板橋が架かり、城西第一とて日下大橋と俗弥されたが、観音堂も山内家の御寄付を受けて建ち、三葉柏の御紋章が此の堂と、小村神社にも許可され、其の上に小村神社と其の傍にあった神宮寺、又奥の谷にあった神光庵及び長崎部落の正寿院等には山内家から各々田二反宛の御寄進があったなどは別に其の由来話を詮議立てする迄もなく其の御意中は直ちに読まる事であろう。

もちろん、名奉行にして、開墾土木に測量に、鋭い良識を備えた野中兼山にして、仁淀川逆流の道理と、

日下住民の難儀を先見できなかつた筈はないが、高東、吾南幾千町歩を潤す大業完遂の前には、小の虫を殺して大の虫を活かす、その小の虫たらんことを日下郷民に強いた兼山の心中であつたらう。

日高村水害史年表

一六五二年（承応元年） 野中兼山八田堰を築造す。延長四一五米、日下川流域水害の発端となる。

一六五五年（明暦元年） 野中兼山鎌田堰を築造す。延長五四五米、これにより仁淀川本流の河床年毎に上昇、日下川流域に逆流す。

一六六六年（寛文六年） 七月三日より四日にかけて大出水。小村宮の石巻上一尺浸水。日下田丁に立毛なく、収穫皆無となる。（植田文書―寛文雜記）

一七一六～一七三五年（享保年間） 下分江尻の仁淀川に一時的羽根（背割堤）を築造したが逆流の防止をすることを得ず、被害は年毎に増大す。

一七五八年（宝暦八年） 下分江尻札場より上流にむけ永久的羽根を築造す。

一七八四年（天明四年） 札場より下流一二七米に羽根を築造す。一、五〇〇人役。この羽根はこの年の洪水を見事にくい止めたるにより、公儀に報告された。

一七八五年（天明五年） 羽根の根固めと堤防むし廻し工事を施行す。人夫二、〇〇〇人役。

一八三七年（天保八年） 更に下流二六四米に羽根を延長築造す、人夫一〇、〇〇〇人役。

一八四八年（嘉永元年） 仁淀川河床年毎に上昇し、洪水毎に仁淀川の本流日下川に逆流、田畑は荒廢し、家屋は浸水する等被害甚大となり、遂に日下川末流に堤防を築き、排水防水用の閘門を設けなければならぬ状態となり、二月御普請方黒岩庄三郎監督の下に、現閘門の下流竹籾内隣に二・七米四面一個の水門を築造、是を江尻の井流と弥す。兼山の八田堰築造より一九三年を経過。

一八四九年（嘉永二年） 夏の出水に江尻の井流流失す。

一八五一年（嘉永四年） 御普請方足達平三郎監督の下に、今回は排水を大ならしめんが為、二・七米四面二個を築造す。

一八五九年（安政六年） 西田光石より大石を運び閘門の根固めを施行す。

一八六七年（慶応三年） 九月の大水に井流大破す。

一八六八年（慶応四年） 御普請方深川善之助監督となり、三度築造したが、同年夏の出水に又々大破し、同年冬四度築造した。

一八七四年（明治六年） 出水に際し閘門流失す。

一八七五年（明治七年） 井上真三監督となり二・七米を三・六米に拡張し築造す。

一八八六年（明治十九年） 八月二十日より二十一日にかけて降雨甚しく大出水あり、高知地方気象台記録は兩日合せて一七九耗なるも、仁淀川上流地域の降雨多量と、八田堰、鎌田堰築造後すでに二〇〇年余を経過し、

仁淀川の河床が甚しく上昇したため、今迄の堤防閘門では、洪水を食い止めるすべなく、狂奔する水勢は怒濤となり、忽ちの中に日下、加茂五〇〇ヘクタールを併呑、最高水位閘門の基盤（標高二・九八米）より一

一・六〇米に及び、目下川流域未曾有の大水害となり其の惨状、眼を覆わしむるものがあつたが、この逆流の水勢は江尻閘門の扉を遠く小村神社前まで押し流した。

一八八七年（明治二〇年） 日下、加茂、竜田三ヶ村共同にて「目下川水利土功会」を設立し、郡長大西正義日下村長甲原剥吉、竜田村長北添信宜監督の下に、工費七、八九〇円（現在（昭和五十年ごろ）の約一五〇〇万円）を以て北の山の鼻より南小村神社の間に堤防を築き、現閘門南側に、二条（二・七米―三・九米）の自動扉を附設す。

一八九三年（明治二六年） 目下川水利土功会を発展的に解散「神母堤防水害予防組合」を結成し生命線の保全を期す。

一九一一年（明治四四年） 仁淀川の河床は、其の後も上昇し続けたるため、次第に水門の低下となり、八月十五日の大洪水（高知は一四一耗）により、一は崩壊閉塞し、他の一条にて排水したが澁水の流出遅々として進まず、時恰も稲作の結実期なれば高橋巽村長は大英断をもって、堤防の上部を穿開し、死水の排出を図る。

一九一四年（大正三年） 当時としては巨額とも云うべき五万五千円を投じて自動扉四門の閘門を完成す。地盤軟弱にして基礎工事に打込みたる松杭延二、六八四米、人夫五〇、〇〇〇人役に達した。

一九二一年（大正十年） 大洪水におそわれる。

一九三二年（昭和七年） 加茂、本郷耕地整理組合を結成し、目下川の加茂、本郷の屈曲部を是正する大工事を施工す。本工事の効果は実に顕著なるものがあり、画期的成果をおさめた。本工事を起すに当っては沖名、下分地区との折衝が付かず、本郷は分村をも辞せずと云う強い態度を示し、一時本郷地区の生徒を加茂地区の学校に通学さすなど険悪なる空気であり当時の真剣さが伺われる。

一九三七年（昭和二年） 五月仁淀川立岩より川内に至る用水路トンネル完成につき、鎌田堰不用となる。（知事小林光政） 兼山鎌田堰を築造して二八二年を経過せり。

一九四六年（昭和二年） 南海地震に起因する地盤沈下により、目下川流域の水害は益々深刻となる。

一九五〇年（昭和二五年） 神母閘門震災復旧第一期工事を施行す。

一九五一年（昭和二六年） 第二期工事を施行す。「神母堤防水害予防組合」を「日下、加茂、水害予防組合」と改称し、仁淀川の逆流を防止するに止まらず澁水する死水を積極的に排除する運動を開始。

一九五三年（昭和二八年） 地盤変動対策事業をもって、下分、沖福良細工所の屈曲部を是正する直流水工事を施行す。

一九五四年（昭和二九年） 大橋落合より下流二〇〇米間川中拡張工事を施行す。

一九五五年（昭和三〇年） 目下川流域治水史上に燦然と輝く大偉業、目下川放水路隧道工事に着手す。（知事溝

淵増巳、河川課長野田利郎、村長藤崎好生

一九五九年（昭和三四年） 大内の暗渠工事完成す。延長二八五米。

一九六〇年（昭和三五年） 放水路隧道工事昭和三四年度をもって終る。延長二、九四〇米。西田開渠工事に着手す。延長四二四米。当初昭和三五年三月完成の予定であつたが、地盤極めて軟弱なるシルト層の為難工を重ねた。

一九六一年（昭和三六年） 国道橋及び鉄橋の工事困難を極め、七月に入りて漸く完成。正寺岡橋―福良橋間、戸梶川下流柿の木畑岡花の切取り工事に着手。

一九六二年（昭和三七年） 三月地盤変動対策事業完了す。

- 一九六三年（昭和三八年）八月九日より十日に亘り台風九号来襲す。神母樋門の門扉は大音響と共に大破し、滔々たる濁流は渦を巻いて逆流、忽ち国道、国鉄線路も貪食した。
- 一九六五年（昭和四〇年）神母樋門の改修補強工事竣工す、工費二、八〇〇万円。
- 一九七二年（昭和四七年）台風九号のため、仁淀川上流ダムの放水と、神母水門の故障が重なって逆水し、一〇〇ヘクタールを冠水。
- 一九七三年（昭和四八年）建設省直轄管理区域を神母閘門付近まで延長、同時に閘門の修理を行う。
- 一九七四年（昭和四九年）日下川幅拡張用地に必要な二七七ヘクタールに、村土地開発公社の先行取得権をとり、乱開発防止の基本方針を定める。神母閘門にポップアップ施設をなして排水工作を行うことを計画。
- 一九七五年（昭和五〇年）大洪水にて未曾有の災害（五号台風、八月一七日）床上浸水四七〇戸、山崩れ七四〇箇所、流失全壊一四〇戸、死者二五名を出す。被害七十六億円。大川内より仁淀川八田堰下流の南の谷付近に至る四・七キロ間に放水トンネルを抜く日下川治水抜本工事を計画。